

県南広域振興局長告示第90号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年4月30日

県南広域振興局長 遠藤達雄

児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600011	北上市立こども療育センター	北上市九年橋三丁目12番18号	北上市	平成25年4月1日